

令和2年度 第11回西区自治協議会会議録

日時：令和3年2月25日（木）午後 3:00～

会場：黒崎市民会館 ホール

< 1 開会 >

< 2 報告 >

(風間委員)

第1部会の風間から報告いたします。

今日は資料が大変多いので、少しはしょって報告することをお許しいただきたいと思っております。

所管分野が防犯・防災、自然環境、住環境等です。第11回の会議を2月8日月曜日午後3時から開催いたしました。出席者は記載のとおりです。当日の議題ですが、4点ありました。

一つ目、令和2年度特色ある区づくり予算、区自治協議会提案事業。「管理不全な空き家にしないための取り組み」について、進捗報告がありました。管理不全な空き家にしないための啓発映像作成について、事務局よりほうこくがありました。敬白映像作成の概要は、四角の枠の中にございます。

第1部会の検討を基に管理不全な空き家を増やさないために、家族で話し合っておくことの大切さや、今住んでいる家も空き家になる可能性があること、管理のために気をつけなければならない項目などを盛り込んだ約3分程度のスライド映像を作成。DVDに収録し直し、各コミ協あてに1部ずつ配付を予定しております。

議題2、令和2年度区自治協議会提案事業の評価につきまして。今年度実施した管理不全な空き家にしないための取り組みを振り返り、事業評価書案としてまとめまして、3月本会に提出することといたしました。

議題3、第7期西区自治協議会の成果と課題について。今期の活動記録及び時期委員への引き継ぎとして「成果と課題」をまとめるにあたり、第1部会の活動の振り返りを行いました。次第2と3について委員から出されました意見は、次の四角の中にございます。

一昨年開催いたしましたシンポジウム開催やポスター等を通じ、啓発活動を行うことができた。空き家に関する問題意識を持ってもらうことができた。インパクトのある意図の伝わるポスターが作成できてよかった。持ち主が分からない等の迷惑空き家の悩みは続いている。空き家の利活用など継続的な市の取り組みも必要と思う。作成したポスターや映像を活用して、継続的な啓発の取り組みが必用。引き続き会合等で啓発をしていきたい。

裏面にいきまして、4番目の議題でございます。令和3年度区自治協議会提案事業。「地域課題解決に向けた提案募集事業」募集要項につきまして、第1部会が募集する事業テーマについて意見交換を行いました。検討の結果、解決したいことや目指す姿としては、道路や路肩のポイ捨て防止とし、募集要項に記載することといたしました。

議題5番はその他、記載のとおりでございます。

少しはしりましたが、以上で報告を終わります。

(会長)

ありがとうございました。ただいまの報告について、何かご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。ありませんでしょうか。

それでは次に進めさせていただきます。次は、第2部会なのですけれども、部会長が事情によりまして欠席になりますので、副部会長の五十嵐副部会長から報告をお願いいたします。

(五十嵐委員)

報告させていただきます。第2部会は、議題のとおり、1、2、3について部会を開きました。まずは提案事業の評価について。それから2、第7期西区自治協議会の成果と課題について。それにつきまして、今年度実施いたしました支え合いの大切さを広める標語募集を振り返り、事業評価書案としてまとめ、3月の本会に提出することになりました。

今期の活動記録及び時期委員への引き継ぎとして「成果と課題」をまとめるにあたり、第2部会の活動の振り返りを行いました。皆さんから出された意見は以下のとおりです。

その四角の枠には、先日欠席された委員のかたの意見も含まれております。たくさんの標語を応募いただいたが、標語をきっかけに困っている人を支える区民が増えるように活用していくことが重要である。今年の大雪への地域の除雪対応などは、平成30年の大雪のときよりもスムーズであった。数値で評価することは難しいが、支え合いの大切さを広める標語も、地域で支え合う気運を高める一助になったのではないか。地域の担い手育成等を目的に、NPO法人まちづくり学校と「地域内の関係づくりと自治活動への参加を促す行事カレンダーづくり」にモデル自治会で取り組んだが、1年が経過して住民の自治会活動への興味関心付けにつながったのかを確認する必要がある。支え合いの取り組みの和を拡げることが目的に、大人向けプログラミング勉強会と『「プログラミング教育」を通じた教育支援環境の構築と人財活用』に取り組んだことで、地域で若手のボランティアが増えることや、地域と大学とがつながるきっかけになった、という意見が出されました。

3番目、令和3年度自治協議会提案事業について。支え合いの大切さを広める標語等活用事業。事業素案を基に、事業対象について意見交換し、特に未来の地域の支えてとなりうる30歳代、40歳代の子育て世代を対象することとなりました。

裏面にいきます。次回は、標語を啓発するための物品及び配布先を具体化し、次期に引き継ぐ事業提案としてまとめることとしました。委員から出された意見は、以下のとおりです。些細なことでも誰かを支えることになっていると分かるような啓発ができるとよい。ポス

ターは掲示場所に行かないと目に入らないので、他の啓発物品も検討する必要がある。事業対象として大学生という意見もありましたが、大学生等は転出することもある。事業効果を考えると優先順位は低いのではという意見が出ました。

これを次年度に引き継ぐこととしていきたいと思っております。以上です。

(会 長)

ありがとうございました。ただいまの第2部会の報告について、何か質問、ご意見ございましたらお願いいたします。ありませんでしょうか。よろしいですか。

続いて、第3部会岩脇部会長、お願いします。

(岩脇委員)

それでは第3部会の報告をいたします。所管分野は産業、区の魅力発進、交通等でございます。開催日時は2月12日10時30分からでございます。会場、出席者は記載のとおりでございます。

主な議題。1、令和2年度特色ある区づくり予算、区自治協議会提案事業。新川と内野の魅力をQRコードで情報発信し、～まちおこしにつなぐ事業。新川の歴史と“共助”のころを、200年後の人につなぐ～ということでございます。事務局から進捗状況について説明がありました。

次の、提案団体より提案のあったQRコードを実際に読み取り、どのように情報発信していくのかを体験いたしました。もう皆様がたに、自治協のたよりで見たかた、おりますけれども。ああいうことでございます。

2、令和2年度区自治協議会提案事業の評価について。地域課題解決に向けた事業募集。

3、第7期西区自治協議会の成果と課題ということです。令和2年度区自治協議会提案事業についてを振り返り、事業評価書としてまとめ3月の本会へ提出することにいたしました。今期の活動記録及び次期委員への引き継ぎとして「成果と課題」をまとめるにあたり、第3部会の活動を振り返りました。委員から出された主な意見は次のとおりです。

宝サポート事業をもっと周知していく必要がある。提案団体との間で生じている課題認識のズレを埋めるような応募テーマの掲示が必要である。区の魅力を発信をどういう形で明確化させたらよいか。学生等を取り込んだ魅力の発信を行ってはどうか。区の魅力はとも幅が広いので、対象の人や地区を絞った発信が必要ではないか、という意見です。

裏面にいきまして4。令和3年度区自治協議会提案事業。「地域課題解決に向けた提案募集事業」について。第3部会が重点的に取り組み地域課題「区の魅力発信・賑わい創出」について、提案団体に求める提案の内容について意見交換をいたしました。検討の結果、区民が魅力を理解し、住み続けるという目指す姿の実現に向けて、現状をしっかりと把握し、テーマやエリアを限定とした課題設定を行っていくため、次回の部会で再度検討することにいたしました。

その他、5として、次回は3月9日火曜日午後3時からの開催です。

以上、報告を終わります。

(会 長)

ありがとうございました。何か質問ございますか。何かご意見ございますか。ありませんようですね。進めます。

続きまして、広報紙特別会、佐野部会長、よろしく申し上げます。

(佐野委員)

広報紙特別部会の会議概要を報告いたします。

所管分野は、西区自治協議会広報紙の編集・発行です。開催日時、会場、出席者は記載のとおりです。

主な議事としまして、第35号の校正について。こちらは、皆さんのお手元にお配りいたしました「西区を豊かに」を。ただ、完成ではございませんが、ご覧になりながらお聞きください。

3月21日発行の第35号の初校について確認を行いました。1面は、西区の宝サポート事業について、西区アートフェスティバルについて、管理不全な空き家にしないための啓発活動について、などです。2面は、西区まちなか探訪記一歩いてきました！新潟砂丘。知っトクなットク街のタネー木場まち歩き。クロスワードパズル。編集後記。

委員から出された主な意見は以下のとおりです。写真の配置を変更してはどうか。クロスワードパズルのヒントをもう少し工夫してはどうか。クロスワードパズルの題名を「春が来たよ！クロスワードパズル」としたい、ということで、こちらはすべて、今お配りした中で反映されております。

二つ目です。第7期西区自治協議会の成果と課題について。今期の活動記録及び次期委員への引き継ぎ資料として、部会の活動を振り返り「成果と課題」をまとめました。委員から出された主な意見は下記のとおりです。自治協議会活動に興味関心を持ってもらうため、第8期も今期同様に年3階の西区自治協議会広報紙「西区を豊かに」の発行と区だより特集号の発行を継続してほしい、などです。

三つ目、次回の開催日時は3月3日に決定いたしました。

なお、皆様、こちらの紙面をご覧になりまして、ご意見のある委員のかたは、3日の前日2日までに事務局にご意見をお寄せいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

以上です。

(会 長)

ありがとうございました。何か今の報告で質問、その他ご意見ございますでしょうか。ないですか。では次に進めさせていただきます。

次は、アートフェスティバル特別部会なのですが、今日は永吉部会長が欠席でございますので、田中副部会長から報告をお願いいたします。

(田中委員)

所管分野は、西区アートフェスティバルの企画・実施に関する事項。開催日時、会場、出席者は記載のとおりです。

1、令和2年度自治協議会提案事業、事業評価について。第8回西区アートフェスティバルについて、事業評価書案の検討をまとめ、3月の本会へ提出することとしました。

2、第7期の成果と課題について。第7期成果と課題（案）について検討を行い、内容を確認し、3月本会へ提出することとしました。

3、令和3年度自治協議会提案事業について。来年度実施する西区アートフェスティバルの実施目的について、委員間で協議し、引き続き検討することとしました。

委員から出された主な意見等は花卉のとおりです。若い人から年配のかたまで幅広い世代が参加し、西区の魅力を発信できるイベントにしたい。区を超えた文化・交流の場としたい。アートというルールを用いて地域交流のきっかけとならないか。アートに興味がない人へのピーアール方法を工夫し、イベントを知ってもらう、来てもらえるようにしたい。今まで以上に事業周知や集客に力を入れる必要がある。SNSの有効活用や他のイベントとの連携など。自治協事業のピーアールの場としても用いたい。第3部会との連携も検討できないか。以上です。

（会 長）

ありがとうございました。今までの報告で何かございましたら。ご意見ございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、次に進めさせていただきます。次は、自治協議会からの報告の委員推薦会議の状況報告です。風間座長より報告をお願いいたします。

（風間委員）

報告いたします。第4回会議、実質、皆さんが会議室に集まった最後の会議になりますが、2月18日午後1時半から開催いたしました。出席者は記載のとおりでございます。議題は二つありまして、一つは公募委員の選考について。

公募、3名に対して6名の公募がありました。その6名から提出のありました作文及び活動歴によりまして審査を行い、3名を委員候補者として推薦することといたしました。

議題2、第8期委員候補者の選出状況について。事務局から委員選出を依頼している団体からの委員候補者の推薦及び有識者からの推薦承諾の状況について報告がありました。調整中の団体及び公募委員の合格者から承諾をいただき次第、委員候補者の推薦案として確認し、3月の西区自治協議会に推薦することといたしました。

最初に言いましたように、集まったの会議はこれが最後でございますので、次回は書面開催ということで、議題が第8期委員候補者の推薦案について、でございます。以上です。

（会 長）

ありがとうございました。今の報告について、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。ありませんでしょうか。

それでは、続きまして、自治協議会からの報告ということで、令和2年度区自治協議会提案事業で、地域の担い手育成等について、私から報告させていただきます。

皆さんのところには、当日配付資料で、A3版で出ています、地域の担い手育成等について、というものを配ってありますが、これを見ながら聞いてください。

それでは、私から報告します。

これは、昨年の11月の運営会議で検討して、本会で承認いただいていた企画書に基づきまして、12月から1月にかけて実施しましたアンケートをまとめたものです。委員の皆様にはご協力ありがとうございました。

今年度の取り組みとしまして、多くの自治会、コミ協が担い手不足や担い手育成の課題を抱えている現状や、担い手不足等の解消のヒントを把握してまとめたものです。配付しました資料には、お寄せいただいた主なものについてになりますが、役員などの決め方の現状や課題、その他の担い手不足についての現状と課題。

そして、裏面には担い手不足解消や担い手育成などのヒントとなる取り組みなどを掲載しました。この裏面を見ていただくと分かります。

先日の運営会議では、資料を基に意見交換を行って、担い手の年代によってクリアしなければならない課題がある。それから、40代から50代の仕事を持っている年代は、平日の日中に会議に参加するハードルや、定年後に参加してもらうことを促すしくみ作りが必要となる、という意見や、長く役員をやっていただいていたありがたいが、お任せできる安心感から、50代、60代の次の世代の関心が薄くなり、他人事になっているという意見や、現職がすぎて引き継ぐ自信が持てない、などの意見がありました。

この課題については、すぐにすべてを解決できない難しい課題で、3月の運営会議で、事業の振り返りを行い、評価書にまとめて、この資料とともに、次期第8期に引き継ぎ、令和3年度の取り組みにつなげていこうと考えています。

なお、資料について不明な点等がありましたら、随時事務局まで連絡、問い合わせをしてください。

これは、アンケートの結果をまとめましたけれど、非常に、中に参考になる意見も、かなりいろいろあります。役員の決め方は、こんな方法でやっているというものが何個か出ています。自分のところの、これからの選出について、参考になることもたくさんあると思いますので、そこら辺を、今日は聞いて持ち帰っただけでなくて、生かす、この中で何か生かすことがないかを見つけながら報告をしてもらうとありがたいと思います。

裏のページを見ると、コミ協について。コミ協はどのようなやり方をしているのか。理事会や役員会で決める、とか、立候補者にする、とか。しかし、そういうことによりいろいろな弊害や、いろいろなことも併せて書いてありますので、そのようなこともいろいろと参考にしてみようと思いたいです。

2番目としては、担い手不足解消や担い手育成等のヒントとなる取り組みなどが書いてあります。自治会でもいろいろな方法をやっていますけれども、こういうことでどうだろうということがたくさん出ています。そういうヒントを活用していただくということで、取り組んでいただきたくと、非常にありがたいなということで、今回これをまとめてみましたの

で、ぜひ参考にさせていただいて、活用していただければ。どれかをとりあえず活用していただければありがたい。よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、質問その他、何かありますか。先ほども言ひましたけれども、質問その他があれば、事務局に都度問ひ合わせてもらえば回答します、ということですので。よろしくお願ひしたいと思ひます。次に進めてよろしいでしょうか。

それでは、続きまして、各所管課からの報告事項になりますが、まず最初に、旧西出張所分庁舎跡地の売却について、です。西出張所熊倉所長よりお願ひいたします。

(熊倉西出張所長)

西出張所でございます。恐れ入りますが、資料3をご覧くださいと存じます。

西出張所分庁舎跡地の売却についてご報告申し上げます。西出張所分庁舎跡地は、内野駅から徒歩2分程度で、交番も近くにあり、交通や治安など非常に恵まれた約1,600㎡の土地でございます。この土地は内野駅前にある内野まちづくりセンターの建設を受け、平成30年度に、写真のように更地となり今日まで西出張所が管理してまいりました。

こうした中、昨今の市の財政状況等を踏まえ、売却することといたしました。(1)の売却の方法でございますが、一般競争入札で行わさせていただきます。入札の参加条件は記載のとおり、反社会的勢力でないことはもちろん、風俗・遊興業、工場建設を目的としたものでないことです。従いまして、近隣住民の皆様にも、不安や心配を与えることはないと考えます。

(2)の地元説明は、関係者といたしまして地元コミ協であるまちづくり協議会、線路を挟み正面に位置する内野小学校PTA、新潟西商工会に対しそれぞれ説明し、売却の了承をいただいたところでございます。

今後の予定でございますが、新年度に入ると土地鑑定を行い入札の準備に入ります。入札の広報は記載のとおり、市のホームページや市報、県内不動産協会へのメールなどの媒体を通じて行うこととなります。土地鑑定から概ね4か月ほどで落札者が決定する予定になっています。簡単ですが以上になります。

(会 長)

ありがとうございました。ただいまの説明について何かありますでしょうか。よろしいですか。ありがとうございました。

続きまして、今度は「第3次いきいき西区ささえあいプラン」についてですが、これは渡辺健康福祉課長よりお願ひしたいと思ひます。

(渡辺健康福祉課長)

皆様お疲れさまです。健康福祉課長をしております渡辺でございます。日頃より西区の地域福祉行政にご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

今年度、西区地域福祉計画・地域福祉活動計画であります「第3次いきいき西区ささえあいプラン」を策定してございまして、このたびその計画が確定いたしましたので、自治協議会の委員の皆様にもご報告させていただきます。

令和2年11月の自治協議会にて、計画の素案についてご説明をさせていただきましたが、その後パブリックコメントを経まして、令和3年2月18日、ちょうど1週間前でございますが、2月18日に行われました西区ささえあいプラン推進委員会で、計画案の承認をいただいたものになります。

なお、この推進委員会には、推進委員のほか各地域のコミュニティ協議会の会長からもご出席をいただきました。当日はお忙しい中、どうもありがとうございました。

それでは、パブリックコメントの結果及び第3次いきいき西区ささえあいプランについて、ご説明させていただきます。

資料につきましては、お手元の4-1、「第3次いきいき西区ささえあいプラン」(素案)に対するパブリックコメント(市民意見募集)手続きの実施結果について、をご覧ください。令和2年12月21日から令和3年1月19日までを意見募集期間といたしまして、「第3次いきいき西区ささえあいプラン」(素案)に対するパブリックコメントを行いました。

ご意見の提出状況につきましては、提出者数1人、意見数2件という結果になりました。いただいたご意見の回答については裏面に記載されているとおりでございます。ご覧いただきたいと思っております。

なお、この結果の公表につきましては、表面の2番、広報手段に記載のとおりの方法で、令和3年3月1日に行う予定でございます。パブリックコメント実施結果についての説明は以上です。

続きまして、確定した金額についてのご説明をいたします。お手元の資料4-2、厚い冊子になりますが、こちらをご覧ください。こちらの主な内容につきましては、11月の自治協議会でもお話しさせていただいておりますので、今回は新たに追加したページや、変更したところを中心に説明いたします。また、全体のレイアウトにつきましては、現在印刷業者と打ち合わせをしているところでありますので、多少変更があることもご了承ください。

それでは、1ページ目をご覧ください。パブリックコメントへの回答でも記載しておりますが、区長、社会福祉協議会会長のあいさつの前のページに、計画に携わっていただいたかたがたからいただいたメッセージを掲載いたしました。私どもも各地区の懇談会にお邪魔をさせていただきまして、地域の皆様の計画作りの様子を拝見させていただきました。各地区では、熱心な議論が繰り広げられ、少しでも皆様の思いをお届けできればと考えまして、このように、主に地区懇談会でいただいたご意見、ご感想をメッセージという形で掲載させていただいたものです。

続きまして8ページをご覧ください。こちらは章変わりのページ前の空きページを利用いたしまして、トピックスとして記事を掲載しました。ここで紹介している地域の取り組みにつきましては、令和2年度の西区だよりも掲載させていただきました取り組みをピックアップしました。

次ページから第2章になってまいります。第2章は以前と変更ありませんので割愛させていただきます。

38 ページをご覧ください。先ほどと同様、章変わりの前の空きページを利用したページになります。ここでは、令和2年11月に行われました西区アートフェスティバルで展示されました、障がいのあるかたによる作品を紹介しております。このページを作品紹介1としまして、56 ページをご覧くださいませでしょうか。この56 ページに作品紹介2を入れさせていただきます、また飛びますが90 ページを。この90 ページに西区アートフェスティバルでの障がい者の作品紹介3ということで、作品紹介を掲載いたしております。

戻りますが、57 ページをご覧ください。こちらが第5章西区地域福祉活動計画になります。この第5章は、民間の計画であります、地域福祉活動計画を掲載した章となります。1枚おめくりいただきまして58 ページをご覧ください。こちらは、地域福祉活動計画についての説明。策定の際の地区懇談会のことや、そのときの写真を掲載したものです。

60 ページをご覧ください。見開きで2ページずつになりますが、各校区ごとに策定していただいた地域別計画が入っております。左側のページは、まず校区名がタイトルとして入りまして、その右側に人口や世帯数、高齢化率などのデータが入っています。なお、この数値についてなのですが、一部の地域で誤植がありましたので、今後修正させていただきます。

続きまして、地域の特色。それからこの地区のよいところと課題が入り、下に地域で行われている取り組みが入っております。右側のページにつきましては、その地区の目標・目指す姿、が最初にありまして、その下にいくつかの基本目標とそれを達成するための取り組みが載っています。スペースがある地区は、そこに地区活動の写真を掲載させていただきます。

60 ページの内野小学校区から始まりまして、89 ページ山田小学校区まで、全15地区になりますが、こちらを掲載しております。

99 ページをご覧くださいませと思います。こちらは、今年度西区自治協議会で行われました「支え合いの大切さ」を広める標語、募集におきまして、入賞された作品を掲載させていただきます。確定した変更点についての説明は以上となります。

続きまして、資料4-3。左側に概要と書かれたものをご覧ください。こちらは、地域福祉計画や地域福祉活動計画についての概要と、すべての校区の地区別計画を掲載しております。中身の内容は、先ほどの6-2の冊子詳細版と重複しておりますので割愛させていただきます。

続きまして、資料4-4。A3版になりますが、簡易版というものをご覧ください。こちらは、今ほどの概要版をさらにコンパクトにまとめたものです。表は概要版のページを抜粋したものになりますが、裏面は、開いていただきますと、地区別計画を1校分掲載しております。皆様のお手元の資料では、西内野小学校区としておりますが、これをそれぞれ15校区分、15種類作成する予定でおります。これを刷り、私どもから配付させていただき、地域のほうに配付いただき、皆さんで共用していただければと思っております。

これらの冊子の完成は、3月末頃を予定しています。冊子ができましたら、自治協議会の皆様にも、この詳細版、暑いものと概要版、こちらをお渡しさせていただきたいと思っております。

そのほか、西区だよりやホームページの掲載なども行いまして、こういった計画がある、この計画の周知に努めてまいりたいと思っております。

私からの説明は以上です。ありがとうございました。

(会 長)

ありがとうございました。ただいまの報告について、何かご意見その他ございましたら。よろしいでしょうか。課長、どうもありがとうございました。

それでは、続いて、小針野球場さよならイベントについてでございますが、松尾課長からお願いいたします。

(松尾地域課課長)

地域課松尾です。よろしく申し上げます。

お手元資料5(仮称)小針野球場さよならイベントについて、という資料をご覧ください。小針野球場につきましては、来月3月末を持って閉鎖し、跡地については令和3年度中に売却するというようにしております。現在売却に向けた準備を進めているところでございますが、長く親しまれた小針野球場の廃止にあたり、市民の皆様から野球場での思い出を、改めて思い返していただき、小針野球場がいつまでも皆様の心に残るよう、記載のさまざまなかたのご協力のもと、さよならイベントを開催いたします。

開催日時は3月27日、28日、土日の2日間、時間は両日とも午前9時から午後4時まで。主な内容は、小針野球場に関する過去の写真パネルの展示や、プレー実績のあるプロ野球選手などからのメッセージ寄稿、ベンチやロッカールームなど普段は入ることのできないバックヤードの開放。グラウンドではストラックアウトやスピードガン計測のほか、学童対象とした野球教室、さよなら親善試合として、小針中野球部対還暦野球チームの試合などを行います。

広報は3月7日の区だよりに掲載するほか、歴史パネル等をアピタ新潟西店や、NEXT 21のロビーなどで巡回展示をしてお知らせをしていきます。本市歴史文化課が所蔵しておりました写真や、新潟日報が所蔵しておりました建設当時の航空写真など、貴重な資料を展示するほか、日本文理高校の大井監督からのメッセージなど、50年に渡る小針野球場の歴史を振り返るとともに、これまで硬式野球場のピッチャーマウンドに、あるいはバッターボックスに立ったことのないかたにも、初めてその感触を味わっていただくなど、過去に小針野球場にお世話になったかたら、初めて小針野球場を訪れるかたまで、幅広いかたがたにお楽しみいただけるような内容となっております。

詳細なタイムスケジュール等は、今後区だよりや西区ホームページ等でお知らせしていきますので、ぜひ自治協委員の皆様からも足を運んでいただければと思っております。

なお、一昨年(2021年)の10月になりますが、自治協委員の皆様から西新潟市民会館の駐車機能の確保ということでご要望をいただいておりますが、現在、跡地に駐車機能を確保できる方向で検討を進めています。現在160台くらい駐められる駐車場ですが、さすがにそれは全部は

無理なのですがけれども、30台～40台、50台いくのかなというところは確保することで、今検討を進めているところでございます。

駐車機能の確保の件や土地売却の時期など、その辺詳細が固まりましたら改めて自治協の場で報告させていただきますので、よろしく願いいたします。私からは以上です。

(会 長)

ありがとうございました。今の報告について、何かご意見、ご質問等ございましたら。

(小川委員)

1点、質問をお願いします。このイベントは、これから詳細が出てくると思うのですが、観客等はどのようにお考えでしょうか。誰でも入れる、人数制限などを含めて。

(松尾地域課課長)

10万人も来たら入場制限は考えなければいけないと思うのですが、基本的には会場内すべてフリーで開けたいと思っております。観客席からご覧いただいても結構ですし、中に入っていて実際にピッチングマウンドに立っていただくことも結構ですし。フリーに、皆さんお入りいただければと思っております。

(会 長)

ほかに何かございますか。よろしいでしょうか。では課長、どうもありがとうございました。

続きまして、先般の大雪に関する質問への回答などについて、渡辺建設課長からお話をいただきます。よろしく願いします。

(渡辺建設課長)

お世話になっております。西区建設課の渡辺でございます。前回の自治協議会におきまして、大雪での除雪に関するご意見やご要望をいただきましたので、この場をお借りしまして簡単ではありますが回答させていただきます。

始めに小泉委員よりご意見がありました赤道の除雪につきまして、市で管理している道路なので、市で行うか、もしくは補助率を上げてほしいとのご要望につきまして、市の除雪制度を所管している土木総務課に話しましたところ、現状では道路のなみがかかっているかどうかで区分けしているということで、赤道は、別名法定外道路ともいいまして、私道と同じ取り扱いになっております。ただし、交通量が多いなど、地域が頻繁に利用している赤道もあり、市が管理しているというものもありますので、これにつきましては検討するよう所管課には強く申し入れております。

次に、歩道除雪機械の購入費補助につきまして、購入年度から4年間の譲渡等の禁止や、実績報告、また新車だけが対象などという縛りをなくし、使い勝手のよい制度にしてほしいとのご要望につきましては、これも所管している土木総務課に話しましたところ、まず補助金を出したのにつきましては、すぐに売り払うことを防ぐために、一定期間そのような制限を設けているとのこと。新車のみが対象という件につきましては、歩道除雪機の場合は、乗用車のように車検制度がなく、中古車だとその機械の情報が分からないということで、

現状は対象外にしているとのこと。これにつきましては、少しでも地域の負担を減らし、市としましても補助費が減ることにもつながりますので、中古でも対象となるよう、これにつきましても強く申し入れております。

それから、除雪業者により上手い下手がある。路面から5センチ雪を残されると、雪が緩んでさらに積もった場合に、非常に通りにくい、もっときれいに取ってほしいとのご要望についてです。市では今回の異常降雪を受けまして、地域固有の問題点などを把握するため、各区で除雪協力事業者と意見交換会を行いまして、西区におきましても先日意見交換を行いました。

その中で、人手不足である、とか若手が育っていない、などの意見も多くありまして、特に新潟市は毎年雪が多く降っているわけではありませぬので、除雪のやり方も含めて、技術継承が上手くいっていないなどという課題がありました。

また、西区では、狭い路線もたくさんありますが、除雪機械も大きいものや小さくて小回りが利くものなど、いろいろ種類があるため、路線ごとの機械配置を工夫したほうがよいのでは、とのご意見もありました。また、五十嵐委員より、除雪路線の優先順位、重点的にやるところは決まっているのかというご質問がありましたけれども、市が除雪指示を出す路線につきましては、各事業者が決められたエリアの中で、朝の通勤通学時間までに間に合うように、順次除雪をしていくのが現在のやり方になっておりますけれども、夜の早い時間に除雪した路線が、雪の降り方によっては、朝になるとまた除雪前のように積もっているというケースもございます。

意見交換会では、交通量の多い主要な道路では、日中に渋滞してでも圧雪になる前に除雪を行うべき、とか、降り方によっては2度行うべきでは、との意見もありましたので、皆様からのご意見を踏まえまして、技術面も含め、より効率的で効果的に行えるよう、これからも検討していきたいと思っております。

今年度はさすがにもう、大雪は降らないかなと思うのですけれども、雪が多く降らないことを願いながら、私からの回答とさせていただきます。ありがとうございました。

(会 長)

ありがとうございました。ただいまの報告について、何かご質問その他ございましたら。

(小泉委員)

内野・五十嵐まちづくり協議会の小泉です。先般の自治協議会で課長に質問したわけですが、回答については、概ねそういうことなのかな、と思うのですけれども、一つは、土木総務課に伝えたから、土木総務課がこう言っているからという話しではなくて、実際改善しないと何もならないと思うのです。ですので、赤道やそういうことというのは、十分私も理解しているのですけれども、何とかそれを解消する方法がないのか、ということをお願いしてございます。

除雪機械、中古については、申し入れをされたということですが、それについても、前回お話したとき、少々言葉足らずだったかもしれませんけれども、ものすごく高齢化が進んで

いるのです。あちこちで聞くと、今年はもうしょうがない、腰が痛くても何とかやったのだけど、今後歳を取ってくると、とてもじゃないけれど大変だという声がたくさん聞こえるのです。そういうことについて、今後どうしていくのかということを経本的に考えないとだめなので、大きい道については、それは行政でやるということは、それはそのとおりだと思いますが、細かいところについては行政は無理だというのは、ずっと前から分かっているわけです。赤道はしかりだし、細い道もしかりだし、皆さんがたができないことが、業者が大きいものしかなくて小さいものがない、というのも十分分かっています。

ですので、この前私が申し上げたかったのは、そういうところは地元でやるしかない。少なくとも私どもの町内会では、今後は自治会でやるしかないかなと覚悟を決めているところなのですけれども。ですので、市としても高齢化が進んで、これから細かいところ。大きいところはいいのですけど、生活道路がたくさんあるようなところで、市もできないというの、みんな分かっているわけですから、それをじゃあどうするのか。

結局は地元頼るしかないと思うのです。その一つのアイデアとして、それで人力ではもう高齢化で無理だろうということで、その一つの提案として除雪機械を各自治会やそういうところにたくさん配置して、それで人力の負担も少なく、市もいつも苦情を言われるということがないというようなことを言いたかったわけです。

ですので、機械の補助がこうだとかああだとか、細かいところはそうなのですけど、根本としては、行政が除雪について、どう対応していくのかと、やはり高齢化を考えれば転換点ではないのかなということ提言したかったのです。

ですので、一つ一つ挙げれば、これはこうだああだという、そういう回答がくるのかも分かりませんが、除雪問題というのは、市だけではないと思うのですが、地元としてもどうしたらいいのか。しかしながら、ゴミ出しや車を出しておかなければいけないとか、雪が降ったら家の前の雪、高齢化でもうどうしょうないとか、そういうのは5年後くらいには目に見えているわけです。

ですので、これは建設課だけではないかもしれませんが、本日お集まりの皆さんがたもそうだろうと思いますし、そういうところをどうするのかということ、提案といえますか、考えなければいけないのではないかという意見を申し上げたのです。

除雪機械の中古でもいいというのは、本当にありがたいと思いますけれども、やはり、行政だけですべてを賄っていくのも限界があるだろうということは分かっていると思いますので。そこら辺について、行政と我々地元と、どうやったら解決できるかというのを考えるのも、この自治協議会の一つではないのかなということでお話をさせていただきました。

回答については、十分分かりましたので。今後とも、さらに結果がでるように、課長には一つ、ご尽力をよろしく願いいたします。以上です。

(渡辺建設課長)

ありがとうございます。各区の除雪事業者との意見交換会を踏まえまして、実は2月15日に、異常降雪時における道路除雪検証会議という、市長や副市長も出席された中で、会議

を行いまして、その中でも、今おっしゃられたように、やはり市の力だけでは限界があるので、これからはやはり地元の皆様の協働、協力が絶対に不可欠だという話がありました。これにつきましては、いろいろ、除雪の補助やそういうものも含めてこれから検討していきたいと思っておりますので、これからもご協力をよろしくお願ひしたいと思っております。

(会 長)

ありがとうございました。この問題は、今期ということではなくて、過去にもずっと遡って、あちこちで問題になっていますし、高齢化という問題については、当然、直近にきているわけですから、これは次、第8期の部会において、第1部会が担当することになると思っておりますけれども、そういう問題を検討するのが自治協だと思っておりますので、ぜひ、また我々の申し送りとしてお願ひしたいと思っておりますし、貴重な意見、ありがとうございました。

ほかに何かございますでしょうか。よろしいですか。課長ありがとうございました。

それでは、続きましてその他の2、イノシシ・シカの出没について、ですが、佐藤生活区民課長よりお願ひいたします。

その前に、市長と西区自治協議会委員との懇談会について、事務局から説明をお願ひいたします。

(松尾地域課課長)

地域課松尾です。資料6をご覧ください。市長と西区自治協議会委員との懇談会についてでございます。概要等は記載のとおりなのですが、毎年開催しているもので、市民の皆様あるいは自治協委員の皆様と多様なご意見を市政に反映するというを目的に開催しているものでございます。毎年、年度末頃に開催しているのですが、令和元年度、昨年は新型コロナウイルスがまさに発生した直後ということで、中止になりました。

今年度につきましては、開催日時にありますとおり、3月24日水曜日16時から開催したいということでございます。同日15時からこの自治協本会がございまして、そのままその流れでということになります。内容につきましては、市長から新年度施策あるいは予算に関することを20分程度説明させていただき、その後意見交換ということで、皆様から地域の実状や取り組みについてお話いただくことで、40分くらい、合計2時間くらいと考えております。今後、詳細につきましては、またあとでご説明いたしますが、そのようなものが3月の本会のあとにあるということで、ご承知おきいただければと思います。以上です。

(会 長)

ありがとうございました。何か質問ございますか。よろしいですか。

では、一つ飛ばしてしまいましたが、佐藤課長がじっとお待ちだと思っておりますので、イノシシ・シカの出没について、よろしくお願ひいたします。

(佐藤生活区民課長)

区民生活課でございます。イノシシ・シカの出没状況と併せて毎回で恐縮ですが、皆さんにご注意してくださいということでお話をさせていただきます。

資料は、当日配付資料2をご覧ください。そして、図面、まずは裏をご覧ください。先回報告した以降のイノシシ出没情報についてですが、番号は16番、この1件になります。状況としてですが、2月21日日曜日、午後2時半頃です。佐潟公園の野鳥観察舎近くの道路を散歩中の区民のかたが、道路上でイノシシの個体を目撃したというものです。

私どもに翌22日月曜日に情報をいただきまして、猟友会や警察に連絡するとともに、区では広報車による注意喚起を行ったほか、注意喚起の看板を佐潟公園の中に設置しておりますが、改めて確認をいたしました。また、目撃された周辺の保育園に連絡し、注意していただくよう呼びかけたところです。

資料の表面をご覧ください。1番目は今ほどお話した出没の状況です。そして2番目が、イノシシの特性ということで書いてあります。そして、いつものことなのですが、イノシシに遭遇したらということで、大きい声を出さない、驚かせない、そして石を投げて攻撃しないでください。そして、見かけましたら近づかないで、ゆっくりと行動して、後ずさりをしながらその場を離れるということ。そして、絶対にエサを与えないでください。イノシシは頭のいい動物で、美味しいものがそこにあるということを覚えてしまうとまた戻ってくる、寄ってくるという習性もあります。ぜひ、こういったことのないようお願いいたします。

最後になりますけれども、目撃情報がありましたら、区役所、警察に連絡をお願いしたいと思えます。私からは以上です。

(会 長)

ありがとうございました。質問、その他何かありますか。小川さんはいいですか。

ほかのかた、何か質問はありますか。ありませんか。ありがとうございます。

では、委員の皆さんから、何か報告しておきたいこと、伝えたいことがありましたら。ありませんか。お願いします。

(橋本委員)

すみません。坂井輪中学校まちづくり協議会の橋本です。

この前、私ども理事会をしまして、質問が出て、私は回答できなかったものですから、教えていただきたいと思うのですが。この前の本会議で、西区地域公共交通検討会議、このメンバーが決定したのですけれども、具体的に私どもの個別の協議会が、何かしてほしいとか、そこら辺の意見交換というのは、どういうやり方になるのですか。

(会 長)

そちらから回答をお願いします。

(橋本委員)

要するに、この期のそれと、我々のほうから出てくる上申というのですか、具体的にその問題に対して、どうすればいいのか。大変素朴な質問なのですが、簡単に教えてください。

(松尾地域課課長)

お答えします。地域課松尾です。

先月お諮りしたものにつきましては、昨年度策定いたしました西区生活交通改善プランという3か年計画を策定いたしまして、この計画の進捗状況について検討する委員会のメンバーをお諮りしたということをございまして。幅広に、JRやバス交通や、区バスのことも含めてですけれども、西区内全域の交通状況について、どういう取り組みになっているかをご議論いただく場ということと考えております。

個別の地区の皆様からの交通改善等につきましては、個々に我々のほうにお寄せいただければ、そうしたプランに反映するなど、関係者にお伝えするような形になります。

(橋本委員)

分かりました。そうすると、我々は説明を聞いた内容に対して、具体的にこういうことがいいのではないかと、意見があったら課長に直接話を持っていくような形でいいのですか。

(松尾地域課課長)

はい、随時、いつでも。

(橋本委員)

随時ね。分かりました。

二つ目なのですが、私、ピーアールしたことはないのですが、我々の協議会で、資料として添付しております大道という広報紙を作っております。これを事務担当から、ぜひ皆さんにピーアールしてくださいということなので、時間があつたらよく読んでいただきたいと思います。これは、原則的に私ども会長の年頭のメッセージを、各メンバーに伝えたいという趣旨で作っておりますので、大変申し訳ないのですが、ピーアールをいたしますので、よろしく願いいたします。

(会 長)

ありがとうございました。ほかに委員のかたで何か、ひとことありませんか。報告したいこと。いいですね。

それでは、事務局から説明をよろしく願います。

(事務局)

それでは、本日お配りしました令和2年度西区自治協議会開催予定をご覧ください。次回、本会開催は3月24日水曜日午後3時からを予定しております。会場につきましては、記載のとおり健康センター棟1階になります。議事等は運営会議と調整させていただき、改めて皆様にお知らせさせていただきます。以降は、各部会の開催予定となっておりますので、ご確認ください。

開催予定については以上となります。続いて、本日の研修会についてお知らせいたします。

これが終わりますと、16時。今、あちらの時計で11分となっておりますが、切りがよく16時20分から自治協議会の委員研修会を開催させていただきます。皆様のお席の移動はございませんので、お席を離れて、お休み等していただいて構いません。それでは、16時20分までにお席にお戻りいただきますよう、よろしく願いいたします。以上です。

(会 長)

ありがとうございました。以上をもちまして、令和2年度第11回西区自治協議会を閉会いたします。ありがとうございました。